

2025年12月25日

被通知人

東京都港区東新橋1-5-2

汐留シティセンター35階

株式会社タイミー

代表取締役 小川 嶺 様

通知人

通 知 書

私、 は、貴社の職業紹介を受け、共同リネンサプライ株式会社吹田工場において複数回就労しておりましたが、2023年1月9日、1月15日、1月29日の3日、工場の操業短縮を理由に契約の時間よりも早く退社させられ、その分賃金として1月9日について1023円、1月15日について2046円、1月29日について1023円、計4092円をカットされました。

貴社は、賃金の立て替え払いを約束されておりますところ、これは賃金債権について併存的債務引き受けをされているものと理解しております。よって、私は貴社に対して上記未払賃金及び各退職日の翌日から年14.6%の割合による遅延損害金の支払いを請求いたします。2026年1月31日を期限として、下記銀行口座への振り込みによってお支払いください。

記

銀行名・

口座種別・口座番号

口座名：

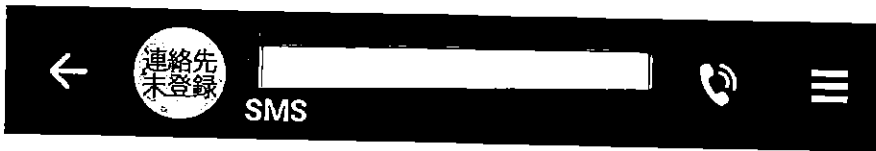
以上

この郵便物は令和 7 年 12 月 25 日
景 45214 号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。
日本郵便株式会社

7.12.25
8-12



7.12.25
12



昨日

【タイミー】

タイミーカスタマーサポートです。

郵便にてお問い合わせをいただき、
ありがとうございます。
お知らせいただいた3件の就業におい
て、すでに当日の予定報酬の6割以上
の給与が支払われているものと認識
しておりますが、満額支給の要否に
つきましては個別具体的な法的判断
を伴うところ、この点は弊社では判
断できかねます。

もっとも、本件が長期化することによるお客様のご負担に鑑み、今回に限り、法的な支払い義務に基づくものではございませんが、弊社から4,092円と年利率14.6%に相当する額面をアプリ上のウォレットにお支払いさせていただきます。（なお、本お支払いをもって、本件は全て解決したものとさせていただきます。）

本提案にご同意いただける場合は、
お手数ですがその旨を以下にてご返
信いただけますと幸いです。

※こちらは配信専用アドレスです。
ご不明な点は、下記フォームのお問
い合わせ本文へ「SMSへの返信」を
記載のうえ送信ください。
(株)タイミー お問い合わせフォーム
[https://taimee.zendesk.com/hc/ja/
requests/new/](https://taimee.zendesk.com/hc/ja/requests/new/)

SMS 21:18

メッセージを入力(SMS)